

第2回座間味村議会臨時会

第1日目

7月18日

平成29年第2回座間味村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成29年7月18日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 会	平成29年7月18日 午前9時00分 議長宣言		
	閉 会	平成29年7月18日 午前9時18分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	1 番	宮 平 清 志	6 番	中 村 秀 克
	2 番	宮 平 讓 治	7 番	中 村 勇
	3 番	宮 平 喜 文	8 番	宮 里 祐 司
	5 番	垣 花 太 郎		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	3 番	宮 平 喜 文	5 番	垣 花 太 郎
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 茂	臨 時 書 記	
	副 村 長	宮 平 真由美		
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	総務・福祉課長	垣 花 健		
	産業振興課長	中 村 悟		
	会 計 課 長	宮 平 壮一郎		

平成29年第2回座間味村議会臨時会議事日程（第1号）

（平成29年7月18日午前9時00分開会）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		提出議案の説明（議案第27号～議案第28号まで）
4	議案第27号	平成29年度座間味村一般会計補正予算（第2号）について
5	議案第28号	工事請負契約について

○ 議長（宮里祐司）

ただいまから平成29年第2回座間味村議会臨時会を開会します。

開 会（午前9時00分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1． 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番 宮平喜文議員及び5番 垣花太郎議員を指名します。

日程第2． 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3． 議案第27号 平成29年度座間味村一般会計補正予算（第2号）についてから議案第28号 工事請負契約についてまでの提出議案の一括説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

おはようございます。きょうはお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。余り長く時間はとらないように、しっかりと説明させていただきますので、きょう一日よろしくお願いいたします。

それでは議案の説明をさせていただきます。

議案第27号

平成29年度座間味村一般会計補正予算（第2号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成29年7月18日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成29年度座間味村一般会計補正予算（第2号）

平成29年度座間味村一般会計の補正予算（第2号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,921千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,839,392千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年7月18日提出

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 国庫支出金		231,205	1,200	232,405
	2 国庫補助金	210,911	1,200	212,111
17 繰越金		20,000	6,721	26,721
	1 繰越金	20,000	6,721	26,721
歳入合計		1,831,471	7,921	1,839,392

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		240,959	6,400	247,359
	2 道路橋りょう費	60,113	6,400	66,513
9 消防費		19,304	1,521	20,825
	1 消防費	19,304	1,521	20,825
歳出合計		1,831,471	7,921	1,839,392

それでは、中身の説明を軽くさせていただきます。まずは7ページをごらんいただきたいと思います。まず、歳出のほうから説明をさせていただきます。その歳出の根拠となる歳入を後ほど説明させていただきます。今回は、3件の歳出につきまして補正の予算を組ませていただきました。

まずは、8款土木費の道路橋りょう費、道路新設改良費の中での13節委託料640万円でございます。これは村道技術委託ということで640万円を計上させていただいておりますが、村道座間味阿佐線は、御承知のとおり先月で工事が終わっておりますが、その中でずっと芝岩エンジニアリングのほうに現場技術の委託をさせていただいております。一旦、この事業を終るわけでございますが、6月定例会でも私のほうからも話をさせていただきましたし、また一般質問等で議員の先生方からもいろいろ御指摘とございますか、御提案をいただいております。その一つが村内の各道路の再点検をしなければいけないのではないのでしょうか。優先順位をつけて、そこに対して私たちも予算を、手当をして、できるだけ道路の改良を進めていきますということで私のほうから、あるいは私たちの産業振興課長のほうからも回答させていただいておりますが、何分道路の量も多いものですから、私どもだけではなかなか仕事ができないということとあわせて、専門技術を持った職員を一定程度、委託させていただくことによって職員の資質の向上を図りたいということで、引き続き、村道座間味阿佐線は終わったんですが、芝岩エンジニアリングにお願いをさせていただいて、現場委託の延長を願いたいと思っております。その中で道路の優先順位とございますか、現状の確認と優先順位、あるいはこれからの建設関係に関するいろいろな技術的な指導を受けることによって、職員の資質の向上を図るために今回640万円の補正を上げさせていただいております。

続きまして、消防費のほうでございますが、需用費、工事請負費それぞれでございます。まず11節の需用費、消防救急車修繕費でございますが、現在座間味島にあります消防車1台でございますが、車検に出しております。車検に出しておりますが、非常に老朽化をしております、修繕箇所が多いということで見積も

りが上がってきておりました、それに対応するための補正といたしまして32万1,000円組ませていただきました。あわせて、その次の工事請負費の、これは120万円の増額でございますが、防犯灯・防犯カメラ設置事業、これは当初予算で予算を計上していた部分がありますが、100%補助でございます。国庫補助金の担当のほうから追加で要望を受け付けますということで、私たちの配分が120万円あるということで、お受けするという事となっております。内容といたしましては、防犯カメラを2基増設する予定でございます、その費用として120万円ということでございます。

歳出は以上でございますが、これに対する歳入でございます。今話をさせていただいた防犯灯・防犯カメラ設置事業120万円は100%補助事業でございます、国庫補助金から入ってくるものでございますが、それ以外の村道技術委託、それから消防車の修繕費に関しましては一般財源、これは繰越金を原資といたしまして672万1,000円を計上させていただきました。

以上が今回、補正第2号に対しての説明でございます。

議案第28号

工事請負契約について

平成29年度座間味浄化センター設備改築（更新）工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第5項の規定により議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 平成29年度
座間味浄化センター設備改築（更新）工事
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 75,949,920円
(うち消費税5,625,920円)
- 4 契約の相手方 浦添市字西原3丁目18番6号
株式会社 沖電システム
代表取締役 佐久川 義朗

平成29年7月18日提出

座間味村長 宮里 哲

提案理由

平成29年度座間味浄化センター設備改築（更新）工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、本議案を提出する理由である。

この議案第28号、工事請負契約につきましては、平面図のほうで説明をさせていただいておりますので、皆様お手元にお配りをしております、御確認いただきたいと思います。この座間味浄化センター設備平面図の中の汚泥処理等の中の汚泥脱水設備、それから脱臭設備につきまして、今回改修を行うものでございます。

以上、説明を終わります。よろしくお願いたします。

○ 議長（宮里祐司）

以上で提出議案の説明を終わります。

日程第4．議案第27号 平成29年度座間味村一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

村長の説明で十分わかりました。もちろん皆さんオーケーだと思うんですけども、先ほど村道を終わって、村のあちこち壊れている道路を優先順位でやるということで、芝岩の担当職員、あるいはもちろん職員の士気を高めるということで説明を伺いました。それは大変いいことですので、これを早目にやって、具体的にいうと、今の村長の家の前、そこにはもちろんシラハマ、うりずん、リトルキッチンとかいろんな事業者があります。自分の家の前だからといって、最終的にはということに考えてはいるかもしれないんですけども、その辺を早目にやって、結構人の往来も激しい場所で事業者も結構あります。ですからそういうところもやりながら、この予算に関しては恐らく誰もノーと言う人はいないはずですから、これに関しては速やかに認めて、早目にそういうところを直していただきたいということで、とりあえず意見として申し上げます。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。2番 宮平讓治議員。

○ 2番（宮平讓治議員）

今の質疑に重複するんですが、技術面で多少、舗装によって集落内の道路の改善を図るような形になると思うんですが、やはりそこに住んでいる住民の意見も聞きながら、そこで舗装を求めている方たちもいると思いますので、その辺のお互い意見交換なり、住民の声も聞いて、本当に舗装すべき場所なのか、そのまま残してもいい場所なのかを検討してほしいと思います。役場が主導でどんどん整備していかないように、住民の声もよろしくをお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

その辺はしっかりとやっていきたいと思います。もちろん、例えば阿嘉の真謝線のようなですね、もう住民の意見を聞かなくてもやらなければいけないところというのは、しっかりと私たち主導でさせていただく部分がありますし、ただ、去年一つ大きな問題を抱えております。座間味区からですが、座間味区からの要望事項である集落道の一部を舗装してほしいという要望がございました。これはもう数年来あったわけです。その中で要望してきた中でなかなか直せなかったんですが、予算要求どおりに予算を組んで、いざ道路を整備しようとしたところがございしますが、一部の住民の反対でできなかった経緯がございします。これは住民の意見も聞かなければいけないんですが、ここはまた非常に難しいところで、部落の総会、各字の総会の中でお願いをされている部分に着手をしようとしたところ、一部の住民が反対でできなかったというところは、これはどうしたものかということで、区に話を戻したりして、なかなかうまくいかなかったんですが、こういったところをどう精査していくかというのは大きな問題だと思います。またこの道路に関しましては、近隣に障害を抱えている住民がいて、できればフラットな道にさせていただければ、より近いコースでその方を施設のほうへお送りをして、いろいろなサービスを利用させていただくことができるということもありましたので、私たちとしてはぜひやっていきたいというふうに考えてやってきたわけですが、その道路に直接面する方々のほうからの反対があったということで、今、座間味区のほうに話を戻させていただいている状況なんですけど、それが正式にまだ戻ってきていないという状況もありまして、こういったところはど

うしたものかなというふうに非常に悩んでおります。やはり社会的な弱者の皆さんに対するフォローは行政の仕事としては非常に重要だと思っております、そういったところをどこまで私たちができるのかというところはしっかりと考えながらやっていきたいと思っておりますが、ぜひそういった事例を含めて、議員の先生方にもお力添えをいただいて、必要などころにはしっかりと手当をする環境ができればいいなと思っておりますので、逆にお願ひされた立場ではございますが、各議員の皆様におきましても、そういった事例がございましたら、いろいろなお知恵を拝借させていただければ、知恵をおかしいただければありがたいと思っておりますので、ぜひ御協力をよろしくお願ひいたします。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

道路舗装工事の優先順位というのは、その辺は大まかにわかりますか。道路舗装工事の優先順位を大まかに、大体。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

その件につきましては、6月の議会でも話したとおり、一斉点検をして優先順位を決めていきたいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

その優先順位が決まったときに、私たちにも相談というのはできるんですか、それは。その工事に入る前にですね。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

いろいろな意見があると思いますので、その辺は相談するところはして、我々が決めるべきは我々のほうで決めていきたいと捉えております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

ぜひ、私たちもその優先順位の中に意見を入れさせていただきたいと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

先ほども話したとおり、本村5地区ありますので、皆様方の意見も聞きながら優先順位を決めて進めていきたいと捉えております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

私たちが現地調査をしながら、その順位が適当なのかというのを調査したいと思いますので、その辺はぜひ私たちにも相談ください。お願いします。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号 平成29年度座間味村一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第27号 平成29年度座間味村一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第28号 工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号 工事請負契約についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第28号 工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

これをもって平成29年第2回座間味村議会臨時会を閉会します。

閉 会（午前9時18分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 里 祐 司

署名議員 宮 平 喜 文

署名議員 垣 花 太 郎